学校における時間外勤務の現状及びヒアリング結果の報告について

令和元年(2019年)6月27日(木)

県立学校6校における平成30年度の時間外勤務の状況

- 1 目的
 - 教員の勤務実態に与える量的・質的な影響を明らかにし、取組を検討するうえでの基礎資料とする。(<mark>県での取りまとめは今回が初めて</mark>)
- 2 対象

校長、副校長、教頭、事務長、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、事務職員など 当該校のフルタイム勤務職員全員

- 3 項目
 - 〇 高校5校、特別支援学校1校における平成30年度(平成30年4月~平成31年3月)の 勤務時間外を調査
 - 〇 勤務時間外は在校時間から勤務時間を減じた時間(課外を含む)
 - 〇 月45時間以上、年間360時間以上など、ガイドラインの基準等で整理
- 4 ヒアリングの実施

平成30年度の時間外勤務の状況を基に、時間外勤務の要因やその縮減に繋がる取組などについて、教育政策課、学校人事課、文化課、高校教育課、特別支援教育課、体育保健課が合同でヒアリングチームを編成し、校長、副校長、教頭、主幹教諭に聞き取り調査を実施。主な、聞き取り内容は、以下のとおり。

- (1) 勤務時間外において、どのような業務に時間が費やされているかを確認
- (2) 勤務時間内外において、どのような業務に負担に感じているかを確認
- (3) 学校における長時間勤務の縮減に有効な方策の把握(ニーズの把握)

県立学校6校における平成30年度の時間外勤務の状況

1 高校(職員数に占める割合) 12か月延べ4365人

月の時間外勤務	割合			
45h未満	50. 7%			
45h ∼ 80h	31. 5%		月45h以上は	49. 3%
80h ∼100h	9. 2%		このうち、	
100h以上	8. 6%		月80h以上は	17. 8%
		- 		
年間の時間外勤務	割合			
年間360h以上	71. 8%			

2 特別支援学校(職員数に占める割合) 12か月延べ1397人

月の時間外勤務 45h未満	割合 89.6%		
45h ~ 80h 80h ~100h 100h以上	9. 5% 0. 2% 0. 6%	<u>月45h以上は</u> このうち、 月80h以上は	
年間の時間外勤務 年間360h以上	割合 25 . 0 %		

勤務時間外における主な業務

1 5校以上の学校において勤務時間外に行われている業務で、ヒアリングの際に意見があった業務 (1) 教材研究・教材作成

- 授業の打合せは、空き時間が揃わないため、時間外に行わざるを得ない状況である。
- 既存のものではなく生徒に適した教材を作成したことにより時間外が増加。
- 特別支援学校では、児童生徒の状況に合わせて指導内容を変えたり、教材を作成したりするので、授業準備に時間がかかる。

(2) 課外(朝課外、夕課外、検定課外等)

- ・ 学力保障のために必要であるが、一部の職員からは生徒や保護者、教職員の負担を考えると縮小すべきという声もある。
- 理科や社会の教員は、毎年3年生の授業を担当し、大学受験に向けた課外や指導を行うため、疲労が蓄積していると思われる。

(3) 登下校指導・安全指導

地域からの生徒のマナーに関する苦情の声があり、コンビニ等で下校指導をしなければ ならない状況である。

(4) 課題を抱えた児童生徒の支援

担任だけでは解決できず、スクールソーシャルワーカーなどの専門家でないと対応できない生活環境の調整などの業務があり、教員以外の専門スタッフの配置はありがたい。

勤務時間外における主な業務

(5) 部活動の指導

- 指導を外部指導者にお願いしているが、生徒や保護者から「先生はなぜ来ないの?」と言われる。
- 顧問を2人体制にしても、1人だけ部活に行かないというのは難しい。
- 顧問が会議等で部活に行けない時は、外部指導者にお願いできるので助かっている。
- 外部指導者に指導を任せ、顧問4人は交代制で使用教室の鍵の管理のみ行っている。 顧問の負担軽減に効果的である。

(6) 資料作成等の会議の準備

- PTA総会などの資料印刷は時間外や休日に行い、丁合は多くの職員で行っている状況。 団体職員を雇っている学校では団体職員が資料の印刷や丁合等を行っているため、職員の 負担軽減に繋がっている。
- 県庁にあるようなコピー機(両面コピー、丁合、ホチキス留めなどの機能)があると教職員の負担や時間外の縮減に繋がると思う。

(7) 学年費・学級費、部活動費に関する処理や徴収などの業務

- 学級費の会計手続きの負担が大きい。
- 入出金を事務職員にお願いしている学校では教員の負担は減少しているが、事務職員の 負担が増加。

(8) 保護者との面談や電話連絡、家庭訪問

・ 生徒指導、教育相談による生徒や保護者対応が多いため、アドバイザーがいると助かる。 また、人材育成に繋がる。

勤務時間外における主な業務

- 2 勤務時間外に行われている業務で、ヒアリングの際に意見があった専門性や校種特有の業務
- (1) 動植物の世話(※農業高校)
 - 勤務開始は8時25分だが、生徒が7時50分から動物の餌やりなどの世話を行うので、 畜産の担当教員が勤務開始時刻前から一緒に作業をしている。
 - 畜産の担当教員は、家畜の分娩や体調不良の対応、飼養管理等、専門性が求められるため、時間外や休日を含めた急な対応が必要となることも多い。
- (2) 指導要録作成、個別の指導計画(※特別支援学校)
 - ・ 特別支援学校では、個別支援計画や指導要録などの作成が電子システム化されていない。 県が定める様式に手書きで書き写しているため、時間外が多くなる。また、教員ごとの視 点、考え方で記載するため、記載内容にバラつきがある。電子システム化されると時間短 縮、負担軽減の効果はかなり大きいと思われる。
- 3 5校以上の学校において勤務時間外に行われている業務で、ヒアリングでは特に意見がなかった 業務
 - 補習指導・個別指導
 - 〇 成績処理に関わる事務
 - 〇 修学旅行
 - 〇 校務分掌に関わる業務

- 〇 宿題への対応
- 〇 採点・評価
- 〇 学部・学年・学級通信の作成

負担に感じている主な業務

- 1 5校以上の学校において負担に感じている業務で、ヒアリングの際に意見があった業務
- (1) 課題を抱えた児童生徒の支援(再掲)
 - ・ 担任だけでは解決できず、スクールソーシャルワーカーなどの専門家でないと対応できない生活環境の調整などの業務があり、教員以外の専門スタッフの配置はありがたい。

(2) 国や教育委員会等からの調査・統計の回答

県教育委員会から送付される文書が年間約440通。高体連や高文連と調査が重なるものがあるため、精査していただきたい。

※県立1校における受付文書調査結果

	平成25年度 受付文書数	平成28年度 受付文書数	増減
01 教育庁	1372	1830	458
02 知事部局	225	283	58
03 大学·予備校·専門学校等	190	276	86
04 高校・特別支援学校等(他県を含む)	118	251	133
05 市町村・市町村立学校等(他県を含む)	198	296	98
06 運動部活動(高体連・競技団体等)	286	259	-27
07 文化部活動(高文連・その他団体)	239	193	-46
08 校長会·PTA団体·各教科部会等	441	494	53
09 各種法人·NPO等	166	193	27
10 県警・国・文部科学省等	36	47	11
11 その他	154	276	122
合計	3425	4398	973

負担に感じている主な業務

- (3) 学年費・学級費、部活動費に関する処理や徴収などの業務(再掲)
 - 学級費の会計手続きの負担が大きい。
 - 入出金を事務職員にお願いしている学校では教員の負担は減少しているが、事務職員の 負担が増加。
- (4) 保護者との面談や電話連絡、家庭訪問(再掲)
 - 生徒指導、教育相談による生徒や保護者対応が多いため、アドバイザーがいると助かる。また、人材育成に繋がる。
- (5) 高教研、高文連、進連教等の事務局業務
 - 事務局が回ってくると担当者はかなり負担が大きくなる。
- 2 5校以上の学校において負担に感じている業務で、ヒアリングの際に意見があった校種特有の 業務
- (1) 指導要録作成、個別の指導計画(再掲)
 - 特別支援学校では、個別支援計画や指導要録などの作成が電子システム化されていない。 県が定める様式に手書きで書き写しているため、時間外が多くなる。また、教員ごとの視 点、考え方で記載するため、記載内容にバラつきがある。電子システム化されると時間短 縮、負担軽減の効果はかなり大きいと思われる。
- 3 5校以上の学校において負担に感じているが、ヒアリングでは特に意見がなかった業務 (1)教育委員会等への報告書の作成

学校における長時間勤務の縮減に有効な方策の把握(ニーズの把握)

- 1 5校以上の学校において、長時間勤務の縮減に有効な方策であると回答した業務
- (1) 学校業務の外部委託等
 - 清掃活動や緑地管理業務、校内巡回業務
- (2) 外部人材活用
 - 児童生徒及び保護者から徴収する経費の会計を担当する人材
 - 文書の受領や外来者の応接及び関係職員への連絡を行う人材
 - 教材プリントや会議資料等の印刷など、教員以外でも対応可能と判断する業務を行う人材
 - 部活動の指導や引率を行う部活動指導員

市町村立学校20校における平成30年度の時間外勤務の状況

1 目的

教員の勤務実態に与える量的・質的な影響を明らかにし、取組を検討するうえでの基礎資料とする。

2 対象

校長、副校長、教頭、事務長、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、事務職員など 当該校のフルタイム勤務職員全員

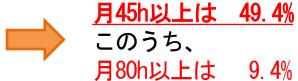
- 3 項目
 - 調査は各教育事務所及び山鹿市教育委員会管内の小・中学校1校ずつ計20校
 - 勤務時間外は在校時間から勤務時間を減じた時間
 - 〇 月45時間以上、年間360時間以上など、ガイドラインの基準等で整理

市町村立学校20校における平成30年度の時間外勤務の状況と主な業務

73. 4%

1 小学校(職員数に占める割合) 12か月延べ2822人

月の時間外勤務	割合	
45h未満	50. 6%	
45h ∼ 80h	40. 0%	
80h ∼100h	6. 3%	
100h以上	3. 0%	
年間の吐胆り 勘 変	割会	
年間の時間外勤務	割合	



2 時間外勤務が月80時間を超えた教員の主な業務 1年を通じて、教材研究が高い割合を占める。

年間360h以上

市町村立学校20校における平成30年度の時間外勤務の状況と主な業務

中学校(職員数に占める割合) 12か月延べ3157人

月の時間外勤務	割合	
45h未満	33. 0%	
45h ∼ 80h	37. 6%	
80h ∼100h	17. 3%	
100h以上	12. 1%	



月45h以上は 67.0% このうち、 月80h以上は 29.4%

年間の時間外勤務	割合
年間360h以上	84. 3%

- 2 時間外勤務が月80時間を超えた教員の主な業務
 - 4月から8月は、部活動
 - 9月以降は、部活動と教材研究が高い割合を占める。